参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

このことについて、次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

令和４年１月17日

沿岸広域振興局長　森　達也

１　当該招請の主旨

本業務については、県が管理する道路が常時良好な状態が保たれるよう道路及び道路の利用状況を把握し、道路の異常等に対して適切な措置を講ずるとともに、道路管理上に必要な情報及び資料を収集する必要があることから、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を公募するものである。

応募の結果、４の応募要件を満たすと認められる者（以下「応募要件満足者」という。）がいない場合にあっては、特定公益法人等との随意契約手続に移行する。

応募要件満足者が２者以上である場合にあっては、当該応募要件満足者を指名の上、競争入札に移行する。

応募要件満足者が１者の場合にあっては、当該応募要件満足者を契約予定人として決定する。

２　業務概要

(1)　業務名　　一般国道106号ほか川井地区ほか道路パトロール(その２)業務委託

(2)　業務内容　パトロール日数　260日

(3)　履行期間　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

３　業務目的

本業務は、沿岸広域振興局土木部宮古土木センター管内の県が管理する道路が常時良好な状態保たれるよう道路及び道路の利用状況を把握し､道路の異常等に対して適切な措置を講ずるとともに、道路管理上に必要な情報及び資料を収集することを目的とする。

４　応募要件

(1)　基本的要件

ア　次に掲げる３業種のいずれかについて、2020・2021 年度建設関連業務競争入札参加資格者名簿に登録されていること。

(ｱ)　測量

(ｲ)　土木関係建設コンサルタント

(ｳ)　地質調査

イ　地方自治法施行令第 167 条の４第１項に該当しない者であること。

ウ　岩手県から建設関連業務に係る指名停止等措置基準（平成 18 年６月６日付け建技第 141 号）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

オ　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

カ　事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第６号に規定する暴力団員又は暴力団(同条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

(2)　中立性・公平性に関する要件

業務対象道路区域内の占用者と資本・人事面において関係がないこと。

（注）占用者とは、道路法（昭和27年法律第180号）第36条の水道、電気、ガス事業等のための道路の占用の特例を受けている企業及び個人をいう。

(3)　業務執行体制に関する要件

ア　配置予定技術者等に関する要件

管理技術者、道路パトロール員及び道路パトロール運転員の資格要件等は、説明書に記載のとおりとする。

イ　地域要件

沿岸広域振興局管内に営業拠点を有する者でなければならない。

（注）営業拠点とは、「2020・2021年度建設関連業務競争入札参加資格者名簿」に登録されている本店（社）、支店（社）又は営業所等をいう。

５　手続等

(1)　説明書の交付期間、場所及び方法

令和４年１月17日から令和４年１月31日まで　岩手県のホームページから、説明書の電子データをダウンロードすること。

(2)　参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和４年１月31日17時00分　担当あて持参、もしくは郵送（書留郵便に限る。当日消印有効。）すること。

６　問い合わせ先（担当）

〒027-0072　岩手県宮古市五月町１-20　沿岸広域振興局土木部宮古土木センター
道路整備課道路環境チーム

電　話　0193-64-2221
ＦＡＸ　0193-71-1239